

地域包括ケアシステムの深化・推進

第9期計画は、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を基本方針とし、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持ち、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる亀岡市を目指します。また、本市に住む高齢者の多くが「自分は健康である（主観的健康感）」と感ずることを目指します。

施策の方向・基本施策

亀岡市の目指すこと

基本目標 1 地域包括ケアシステムの強化

- 3 すべての人に健康と福祉を
 - 5 ジェンダー平等を促進しよう
 - 11 住み慣れたまちをつくらせよう
 - 17 パートナーシップで未来を創り出そう
- 相談体制・支援体制の強化（地域包括支援センターの機能強化）
 - ① 総合相談支援の充実 ② 介護予防ケアマネジメントの充実 ③ 包括的・継続的なケアマネジメントの充実 ④ 地域包括支援センター職員の質の向上と負担軽減 ⑤ 地域ケア会議の強化
 - 生活支援体制整備の推進
 - ① 生活支援体制整備の推進
 - 認知症施策の推進
 - ① 認知症への理解を深めるための知識の普及啓発 ② 認知症支援体制の整備と関係機関の連携
 - 在宅医療・介護の連携推進
 - ① 在宅医療・介護の連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案 ② 地域の関係者との関係構築・人材育成 ③ 在宅医療・介護の連携に向けた基盤強化

- 相談者のニーズに沿った相談支援ができる
- 住み慣れた地域で暮らし続けるための資源がある
- 認知症になっても自分らしく生活できる
- 在宅療養をあきらめる人がいない

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく生活することができる

基本目標 2 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 3 すべての人に健康と福祉を
 - 8 経済がいきいきと成長するまちをつくらせよう
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 - ① 介護予防・日常生活支援サービス事業の取組 ② 一般介護予防事業の推進
 - 健康づくりの推進と介護予防の一体的な実施
 - ① 健康づくり支援の充実 ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
 - 高齢者の活動支援（生きがいづくり）
 - ① 活動機会の拡充 ② 就労機会の拡大



- 介護予防、重度化防止が定着する
- 自分の心身の状態や健康づくりへの関心が高まる
- 年齢にとらわれず、生きがいや役割を持つ高齢者が増える

心身の状態がよい高齢者が増える

基本目標 3 高齢者の安全・安心な暮らしを支える体制づくり

- 1 暮らしを元気にしよう
 - 3 すべての人に健康と福祉を
 - 10 人や組織の力を結ぶまちをつくらせよう
 - 11 住み慣れたまちをつくらせよう
 - 16 高齢者の暮らしを支えるまちをつくらせよう
- 権利擁護の促進
 - ① 高齢者虐待の防止 ② 成年後見制度の利用促進 ③ 福祉サービス利用援助事業の活用 ④ 消費者被害対策の強化
 - 住まいの整備
 - ① 介護保険外入所施設・高齢者向け住宅の充実 ② 住宅のバリアフリー化 ③ 安全な住まい整備の支援 ④ 養護老人ホームへの入所措置
 - 安全・安心な生活環境づくり
 - ① 災害時における要支援者の避難支援体制の整備 ② 命のカプセル等の配付 ③ 交通安全対策の充実
 - 地域活動・地域交流の支援（地域福祉活動や地域コミュニティの育成）
 - ① ボランティア・NPO活動の促進 ② 市民活動団体・組織の育成・支援

- 高齢者の尊厳と人権が尊重され、生活維持のための支援体制が充実している
- 生活支援の必要な高齢者が地域での生活を続けられるよう住まいを確保する
- 災害等の緊急事態を含めて高齢者の安全と安心を確保できる
- 高齢者が地域福祉活動や地域コミュニティの育成において長年培ってきた知識や経験を活かせる

高齢者の安全・安心な生活が確保されている

基本目標 4 介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備

- 1 暮らしを元気にしよう
 - 3 すべての人に健康と福祉を
 - 5 ジェンダー平等を促進しよう
 - 17 パートナーシップで未来を創り出そう
- 介護保険サービス
 - ① 介護サービスの確保 ② 人材確保及び質の向上 ③ 介護給付の適正化の推進（介護給付適正化計画） ④ 防災・感染症対策の推進
 - 高齢者福祉サービス
 - ① 高齢者福祉サービスの整備 ② 高齢者福祉サービスの周知活動の実施

- 介護サービスを必要とする高齢者が過不足なくサービスを受けることができる
- 困難を抱える高齢者やその家族が必要な時に必要な福祉サービスを利用することができる

介護サービスや高齢者福祉サービスが充実している

「自分は健康である」と感じている人が多い

